

一宮市循環型社会形成推進地域計画
(第4期)

一 宮 市

令和5年11月27日作成

— 目次 —

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1) 対象地域	1
(2) 計画期間	1
(3) 基本的な方向	1
(4) 生活排水処理の広域化・施設の集約化の検討状況	1
2. 循環型社会形成推進のための現状と目標	2
(1) 生活排水の処理の現状	2
(2) 生活排水の処理の目標	3
3. 施策の内容	4
(1) 広報・啓発	4
(2) 処理体制（生活排水処理の現状と今後）	4
(3) 処理施設等の整備	5
(4) 施設整備に関する計画支援事業	5
(5) その他の施策（災害時の廃棄物処理に関する事項）	6
4. 計画のフォローアップと事後評価	6
(1) 計画のフォローアップ	6
(2) 事後評価及び計画の見直し	6

<様式及び添付資料>

様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1

様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2

参考資料様式6 施設概要（し尿処理施設系）

参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）

参考資料様式8 施設整備に関する計画支援概要

添付資料1 対象地域図

添付資料2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ

添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）

添付資料4 浄化槽整備区域図及び浄化槽処理促進区域図

添付資料5 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ

添付資料6 国土強靱化地域計画

1. 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名 一宮市

面積 113.82km²

人口 379,538人（令和5年4月1日現在）

(2) 計画期間

本計画は、第1期一宮市循環型社会形成推進地域計画（平成20年4月1日から平成26年3月31日まで）、第2期一宮市循環型社会形成推進地域計画（平成26年4月1日から平成31年3月31日まで）、第3期一宮市循環型社会形成推進地域計画（平成31年4月1日から平成36年3月31日まで）を引き継いだ第4期循環型社会形成推進地域計画であり、令和6年4月1日から令和11年3月31日までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

一宮市（以下「本市」という。）は、古くは東海道と中山道を結ぶ美濃路、尾張富野を結ぶ岐阜街道といった重要な交通の要衝地として発展してきた。名古屋高速道路により名古屋中心部へのアクセスも良好で、交通や物流の要衝地として機能している。また、鉄道では、JR東海道本線と名古屋鉄道名古屋本線・尾西線が通り、名古屋駅から尾張一宮駅までは、約10分と交通利便性の高い地域である。

生活排水処理については、河川等公共用水域の水質保全のため、公共下水道の整備を促進するとともに、未整備区域においては、合併処理浄化槽の整備を促進する。また、本市から収集されるし尿及び浄化槽汚泥については、現在一宮市衛生処理場（し尿処理施設及び浄化槽汚泥処理施設の2施設）において処理を行っている。これら2施設は、いずれも経年劣化が進行している状況にある。また、衛生処理場への搬入量が増加しており、かつ浄化槽汚泥混入率も増加していることから、処理対象物の質的変動や量的変動に対応するため、処理方式を変更するとともに2施設の統合を図る。施設整備に当たっては、既存ストックを有効活用した上で、施設の延命化を図るとともに、CO₂排出量の削減により地球温暖化対策に寄与することを目指す。

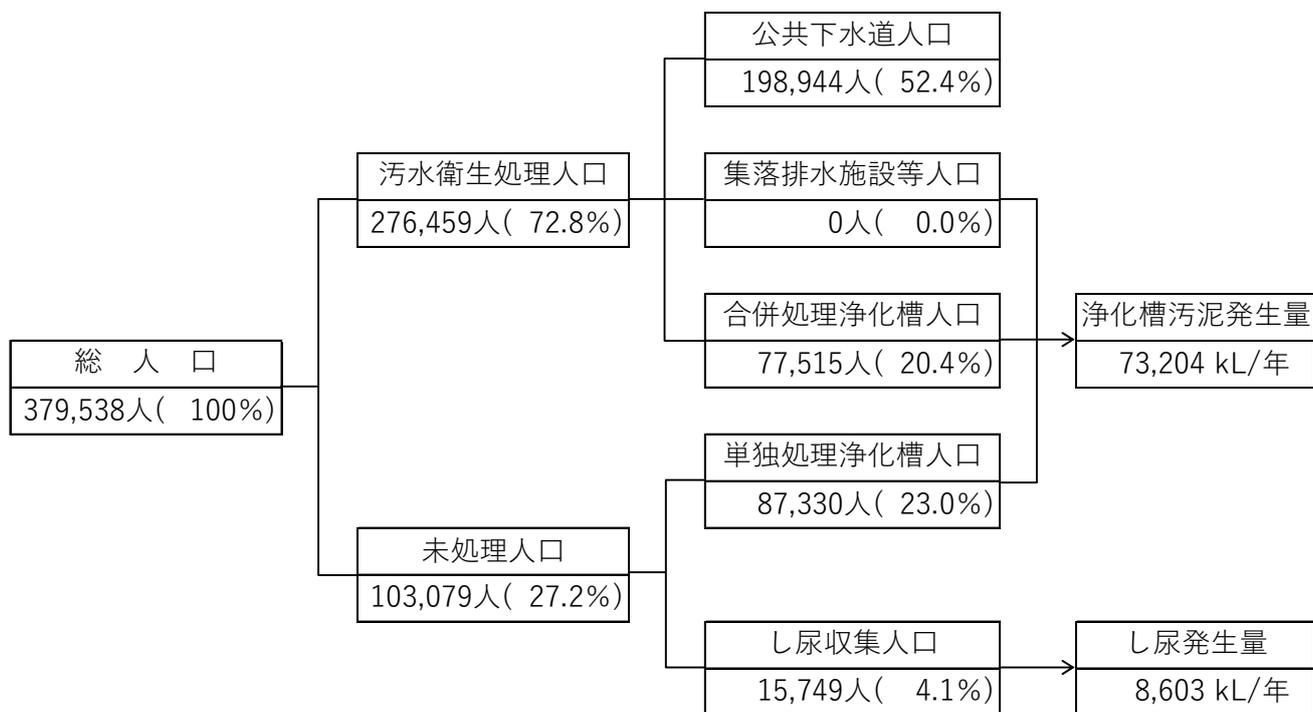
(4) 生活排水処理の広域化・施設の集約化の検討状況

本市では、一宮市衛生処理場において市内で発生するし尿、浄化槽汚泥を単独処理している。当面は現状の処理体制を維持していく予定であるが、今後については効果的・効率的な生活排水処理を行うために公共下水道への接続等も検討していく。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

(1) 生活排水の処理の現状

令和4年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は図1のとおりである。



※1 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

※2 端数処理の関係上、個々の構成比の合計が100%にならない場合がある。

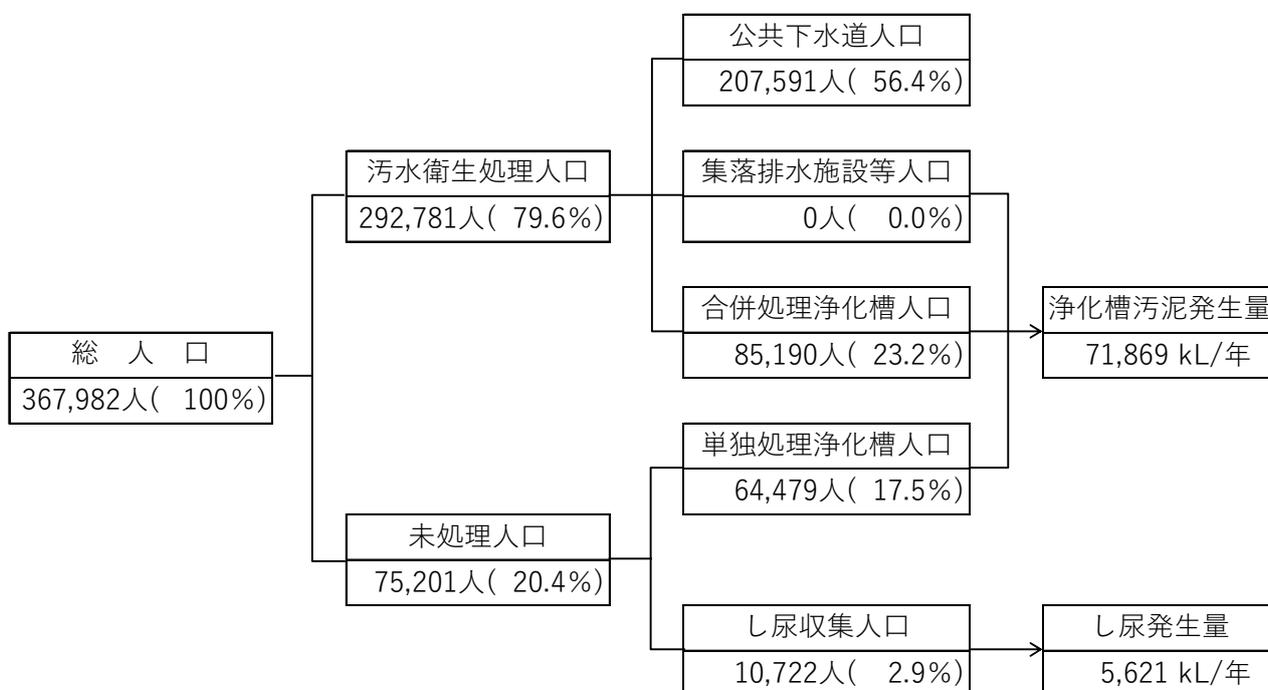
図1 生活排水の処理状況フロー（令和4年度）

(2) 生活排水の処理の目標

生活排水の処理の目標は、表1に掲げるとおり汚水衛生処理率（総人口に占める汚水衛生処理人口の割合）の向上を目指し、公共下水道及び合併処理浄化槽の整備を進めるとともに、し尿処理施設の効率的な整備等を進めていくものとする。

表1 生活排水処理に関する現状と目標

		令和4年度実績 (割合)	令和11年度目標 (割合)
処理形態別人口	公共下水道	198,944 人(52.4 %)	207,591 人(56.4 %)
	集落排水施設等	0 人(0.0 %)	0 人(0.0 %)
	合併処理浄化槽	77,515 人(20.4 %)	85,190 人(23.2 %)
	未処理人口	103,079 人(27.2 %)	75,201 人(20.4 %)
	合計	379,538 人	367,982 人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	8,603 キロリットル	5,621 キロリットル
	浄化槽汚泥量	73,204 キロリットル	71,869 キロリットル
	合計	81,807 キロリットル	77,490 キロリットル



※ 汚水衛生処理人口：汚水処理施設に接続されている人口

図2 目標達成時の生活排水の処理状況フロー（令和11年度）

3. 施策の内容

(1) 広報・啓発

河川等の公共用水域の浄化対策及び浄化槽の適正な維持管理等を推進するため、広報、啓発活動を積極的に行う。

ア. 家庭における浄化対策の推進

広報やパンフレット、ウェブサイト、各種イベントでの啓発活動等により、家庭で誰もができる「家庭での浄化対策」を推進し、生活排水に対する意識の高揚を図る。

イ. 浄化槽の適正な維持管理等に関する啓発

広報やパンフレット、ウェブサイト、各種イベントでの啓発活動や不適切な維持管理を行う浄化槽管理者への啓発指導通知の送付等により、住民に対して浄化槽の使い方や維持管理の方法についてPRし、浄化槽管理者に対して定期的な保守点検、清掃及び検査を行うように指導する。

ウ. 合併処理浄化槽の普及促進

広報やパンフレット、ウェブサイト、各種イベントでの啓発活動や補助金制度の拡充等により、合併処理浄化槽の浄化能力や利点、設置に対する補助金制度などをPRし、普及（単独処理浄化槽及びくみ取り便槽からの転換促進）を図る。

(2) 処理体制（生活排水処理の現状と今後）

生活排水の処理については、引き続き、下水道事業計画区域等を除いた区域で合併処理浄化槽の整備を進めていくとともに、既存の単独処理浄化槽、くみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を進めていく。

し尿及び浄化槽汚泥については、一宮市衛生処理場で処理を行っている。施設の処理工程から発生する汚泥は脱水後、隣接ごみ焼却施設へ搬入し、焼却処分している。今後も、汚泥の脱水処理を継続する。また、衛生処理場への搬入量が増加しており、かつ浄化槽汚泥混入率も増加していることから、処理対象物の質的変動や量的変動に対応するため、処理方式を変更するとともに2施設の統合を図る。施設整備に当たっては、長寿命化総合計画を策定し、基幹的設備の改良による施設延命化とCO₂排出量の削減を図るものとする。

(3) 処理施設等の整備

ア. 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表2のとおり必要な施設整備を行う。

表2 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類 施設名	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間	国土 強靱化
1	し尿処理施設 一宮市衛生処理場	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業 (し尿処理施設)	242kL/日	一宮市奥町 字六丁山8番地	R8~R10	一宮市 地域強靱化計画

(整備理由)

事業番号1 施設の延命化とCO₂排出量削減のための基幹的設備改良

イ. 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽への整備については、表3のとおり行う。

表3 合併処理浄化槽の整備計画

事業名	直近の整備済 基数(基) (令和4年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間	国土 強靱化
浄化槽設置整備事業	7,518	315	1,500	R6~R10	一宮市地域 強靱化計画

(4) 施設整備に関する計画支援事業

(3) ア. の施設整備に先立ち、表4のとおり計画支援事業を行う。

表4 実施する計画支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
1	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(し尿処理施設)(事業番号1)に係る生活環境影響調査事業	生活環境影響調査	R6
	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業(し尿処理施設)(事業番号1)に係る発注者選定支援事業	発注仕様書の作成等 業者選定の支援	R7

(5) その他の施策（災害時の廃棄物処理に関する事項）

一宮市災害廃棄物処理計画（令和3年修正）に基づき、県及び周辺自治体等との協力・連携により広域的な処理を進める。

災害時には、公共下水道等の生活排水処理施設が使用できなくなることが想定されるほか、避難所から発生するし尿に対応するため、生活排水処理施設の被災情報や避難者数を把握のうえ、計画的な収集体制を整備し、民間業者にも協力要請する。

災害に強い一般廃棄物処理施設とするため、計画的な防災対策を講ずる。

4. 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市では、毎年計画の進捗状況を把握し、必要に応じて、愛知県と意見交換をしつつ、計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果がとりまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行い、結果を公表する。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

添付資料一覧

- 様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1
- 様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2
- 参考資料様式6 施設概要（し尿処理施設系）
- 参考資料様式7 施設概要（浄化槽系）
- 参考資料様式8 施設整備に関する計画支援概要
- 添付資料1 対象地域図
- 添付資料2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ
- 添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）
- 添付資料4 浄化槽整備区域図及び浄化槽処理促進区域図
- 添付資料5 現有及び新設予定の廃棄物処理施設が所在する地域のハザードマップ
- 添付資料6 国土強靱化地域計画

様式 1

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画 総括表 1

1. 地域の概要

(1)地域名	一宮市	(2)地域内人口	379,538 人	(3)地域面積	113.82 km ²
(4)構成市町村等名	一宮市	(5)地域の要件	人口 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況	①組合名： ②組合を構成する市町村： ③設立（予定）年月日：				

2. 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状（排出量に対する割合）						目標
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度
排出量	事業系 総排出量（トン）						
	1 事業所当たりの排出量（トン/事業所）						
	生活系 総排出量（トン）						
	1 人当たりの排出量（kg/人）						
	合 計 事業系生活系排出量合計（トン）						
再生利用量	直接資源化量（トン）						
	総資源化量（トン）						
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量 MWh）						
	エネルギー回収量（年間の熱利用量 GJ）						
最終処分量	埋立最終処分量（トン）						

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付する。

一般廃棄物処理計画と目標値が異なる場合に、地域計画と一般廃棄物処理計画との整合性に配慮した内容

--

3. 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

(1) 現有施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工年月	廃止又は休止 (予定)年月	解体(予 定)年月	想定される浸水深と対策	備考
し尿処理施設	一宮市衛生処理場(し尿処理施設)	一宮市	標準脱窒素処理+高度処理方式	100 kL/日	S63.10	未定	未定	[3.0m~5.0m未満] 「災害時の一般廃棄物及び下水処理に係る相互応援に関する協定書」を締結している愛知県内の市町村、一部事務組合、下水道管理者の処理施設での処理。	
	一宮市衛生処理場(浄化槽汚泥処理施設)	一宮市	標準脱窒素処理+高度処理方式	100 kL/日	H8.9	未定	未定		
	一宮市第2衛生処理場	一宮市	加温式嫌気性硝化処理方式	80 kL/日	S37.10	H25.3(休止)	未定	[5.0m~10m未満] 休止中のため未対策	

(2) 更新(改良)・新設施設リスト

施設種別	施設名	事業主体	型式及び処理方式	処理能力 (単位)	竣工予定 年月	更新(改良)・ 新設理由	廃焼却施設 の解体の有無(解 体施設の 名称)	廃焼却施設 解体事業 着手(予定) 年月 完了(予定) 年月	想定される浸水深 と対策	プラスチック 再商品 化を実施 するための 施設整備 事業	備考
し尿処理施設	一宮市衛生処理場	一宮市	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理+高度処理方式	242 kL/日	R11.3	施設統合 施設の延命化 CO ₂ 排出量 の削減	無	-	[3.0m~5.0m未満] 令和6年度策定の 長寿命化総合計画 において、計画す る。	-	

※計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(添付資料3)。

4. 生活排水処理の現状と目標

指標・単位		年度	過去の状況・現状					目標	
			平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和11年度
総人口			385,160	384,790	383,582	381,366	379,538	集計中	367,982
公共下水道人口	汚水衛生処理人口		190,637	193,489	195,674	197,434	198,944	集計中	207,591
	汚水衛生処理率		49.5%	50.3%	51.0%	51.8%	52.4%		56.4%
集落排水施設等人口	汚水衛生処理人口		0	0	0	0	0	集計中	0
	汚水衛生処理率		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%		0.0%
合併処理浄化槽人口	汚水衛生処理人口		78,723	78,880	76,659	76,610	77,515	集計中	85,190
	汚水衛生処理率		20.4%	20.5%	20.0%	20.1%	20.4%		23.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口		115,800	112,421	111,249	107,322	103,079	集計中	75,201

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した（添付資料2）。

5. 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月日	基数	処理人口	目標年次	
浄化槽設置整備事業	一宮市	7,518	30,758	H元.4.1	315	1,500	R11	

※計画地域内の施設の状況（現況、予定）を地図上に示したものを添付した（添付資料4）。

様式 2

循環型社会形成推進交付金等事業実施計画総括表 2

事業種別	事業 番号	事業主体 名称	規模 単位	事業期間 交付期間		総事業費（千円）					交付対象事業費（千円）					備考		
				開始	終了	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 6年度	令和 7年度	令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度			
○ し尿処理に関する事業						3,693,010	0	0	184,651	2,400,457	1,107,902	2,928,469	0	0	145,926	1,903,671	878,872	
し尿処理施設基幹的設備改良事業	1	一宮市	242 kL/日	R8	R10	3,693,010	0	0	184,651	2,400,457	1,107,902	2,928,469	0	0	145,926	1,903,671	878,872	
○ 浄化槽に関する事業						217,430	43,486	43,486	43,486	43,486	43,486	217,430	43,486	43,486	43,486	43,486	43,486	
浄化槽設置整備事業		一宮市	315 基	R6	R10	217,430	43,486	43,486	43,486	43,486	43,486	217,430	43,486	43,486	43,486	43,486	43,486	
○ 施設整備に関する計画支援事業						27,047	9,421	17,626	0	0	0	27,047	9,421	17,626	0	0	0	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（し尿処理施設）に係る生活環境影響調査	1	一宮市		R6	R6	9,421	9,421	0	0	0	0	9,421	9,421	0	0	0	0	
廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（し尿処理施設）に係る発注者選定支援事業	1	一宮市		R7	R7	17,626	0	17,626	0	0	0	17,626	0	17,626	0	0	0	
合 計						3,937,487	52,907	61,112	228,137	2,443,943	1,151,388	3,172,946	52,907	61,112	189,412	1,947,157	922,358	

施設概要（し尿処理施設系）

都道府県名： 愛知県

(1) 事業主体名	一宮市
(2) 施設名称	一宮市衛生処理場
(3) 工期	令和8年度～令和10年度
(4) 施設規模	処理能力 242kL/日
(5) 形式及び処理方式	浄化槽汚泥混入比率の高い脱窒素処理＋高度処理方式
(6) 地域計画内の役割	基幹的設備改良工事を実施することにより、施設の延命化を図るとともに、CO ₂ 排出量を現状と比較して20%以上削減する。
(7) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 無 <input checked="" type="radio"/>

「汚泥再生処理センター」を整備する場合

(8) 資源化の方法	
(9) 資源化物の利用計画	

「コミュニティプラント」を整備する場合

(10) 計画処理人口及び 面積	人口 人 面積 m ²
(11) 計画地域の性格	

(12) 総事業計画額	3,693,010千円 うち、交付対象事業費 2,928,469千円
-------------	---------------------------------------

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 愛知県

(1) 事業主体名	一宮市
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業
(3) 事業の実施目的及び内容	生活排水による公共用水域汚濁を防止し、生活環境の保全と公衆衛生の向上を図る。
(4) 事業期間	令和 6 年度～令和 1 0 年度
(5) 事業対象地域の要件	(人口) 面積 沖縄 離島 奄美 豪雪 山村 半島 過疎 その他
(6) 事業計画額	交付対象事業費 217,430 千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・環境配慮・防災まちづくり浄化槽整備推進事業に係る事業費 217,430 千円 ・公的施設単独処理浄化槽集中転換事業に係る事業費 0 千円

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽整備規模

【浄化槽設置整備事業の場合】

	交付対象基数 (1,500 人分)	基準額	総事業費	交付対象 事業費
5 人槽	200 基 (800 人分)	66,400千円	66,400千円	66,400千円
6～ 7 人槽	110 基 (660 人分)	45,540千円	45,540千円	45,540千円
8～10 人槽	5 基 (40 人分)	2,740千円	2,740千円	2,740千円
11～20 人槽	基 (人分)			
21～30 人槽	基 (人分)			
31～50 人槽	基 (人分)			
51 人槽以上	基 (人分)			
宅内配管費	315 基	94,500千円	94,500千円	94,500千円
撤去費	75 基	8,250千円	8,250千円	8,250千円
雨水貯留槽等再利用	基			
改築費 (災害)	基			
改築費 (長寿命化)	基			
浄化槽整備 効率化事業費	台帳作成費			
	計画策定等調査費			
	効果的な転換促進及び管理適正化費			
合計	315 基 (1,500 人分)	217,430千円	217,430千円	217,430千円

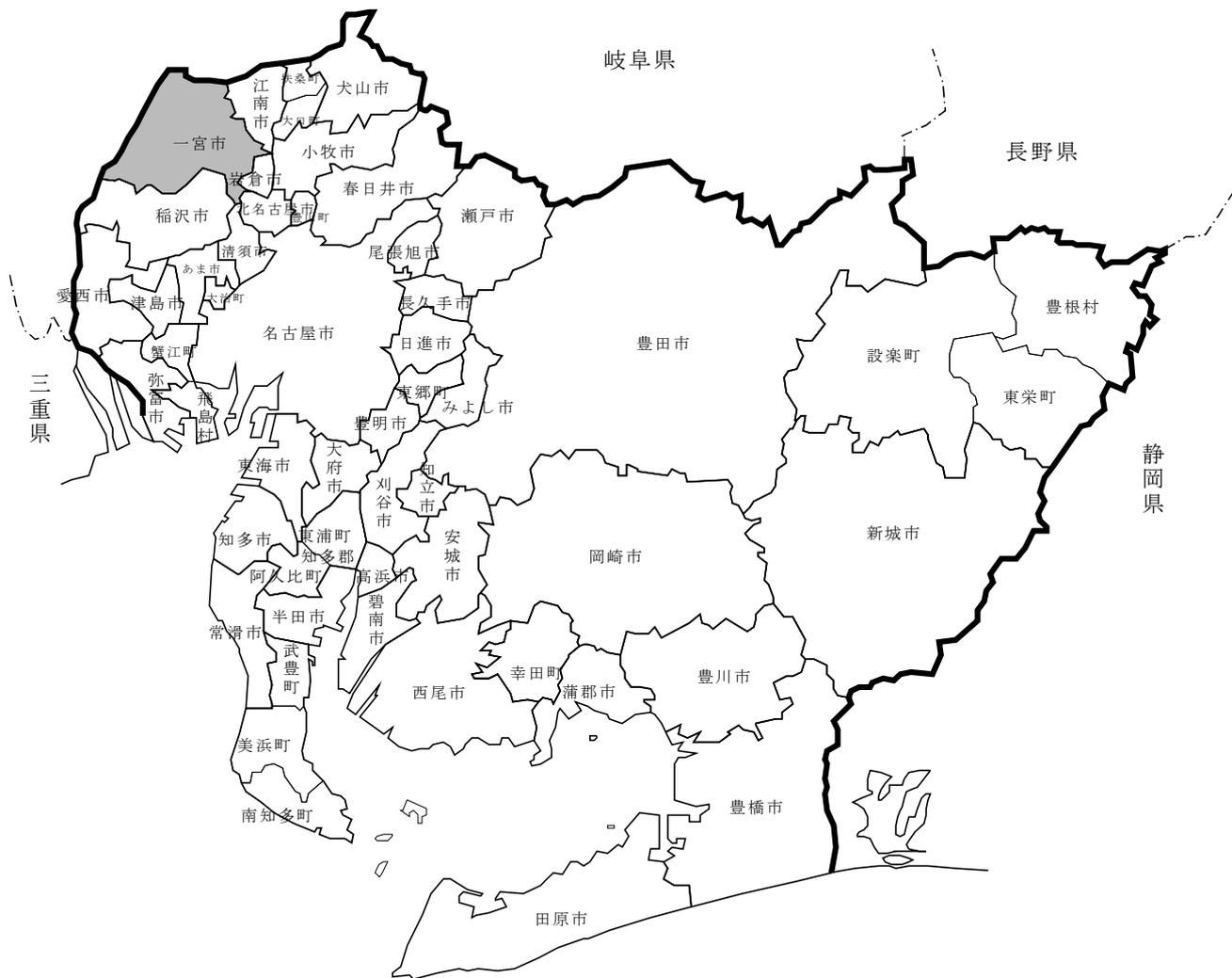
施設整備に関する計画支援概要

都道府県名： 愛知県

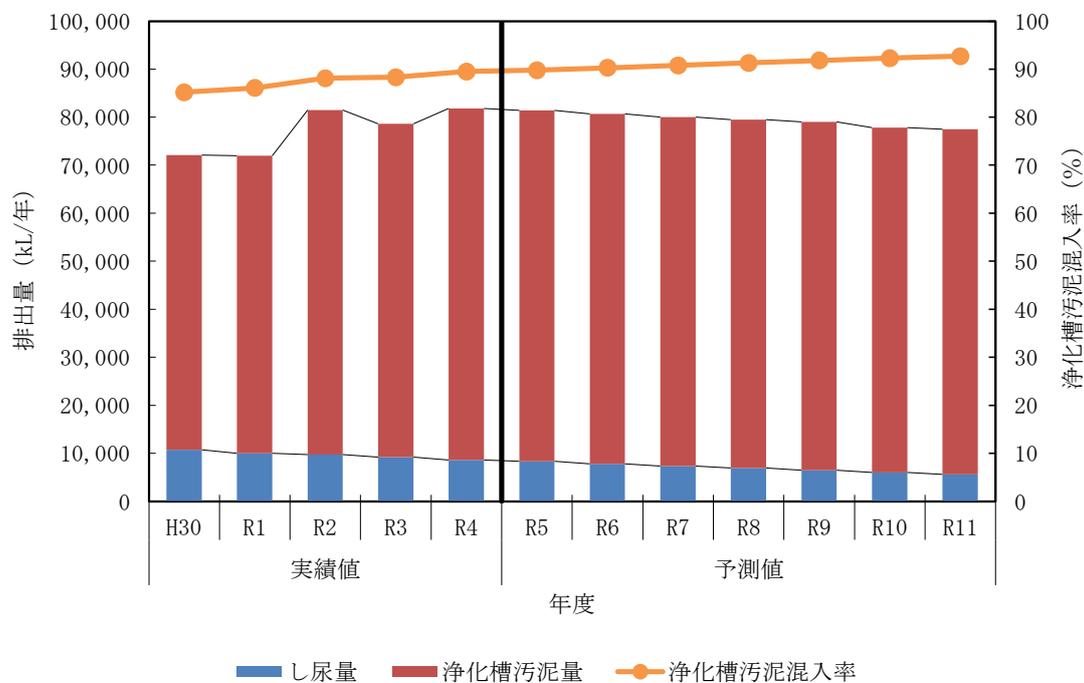
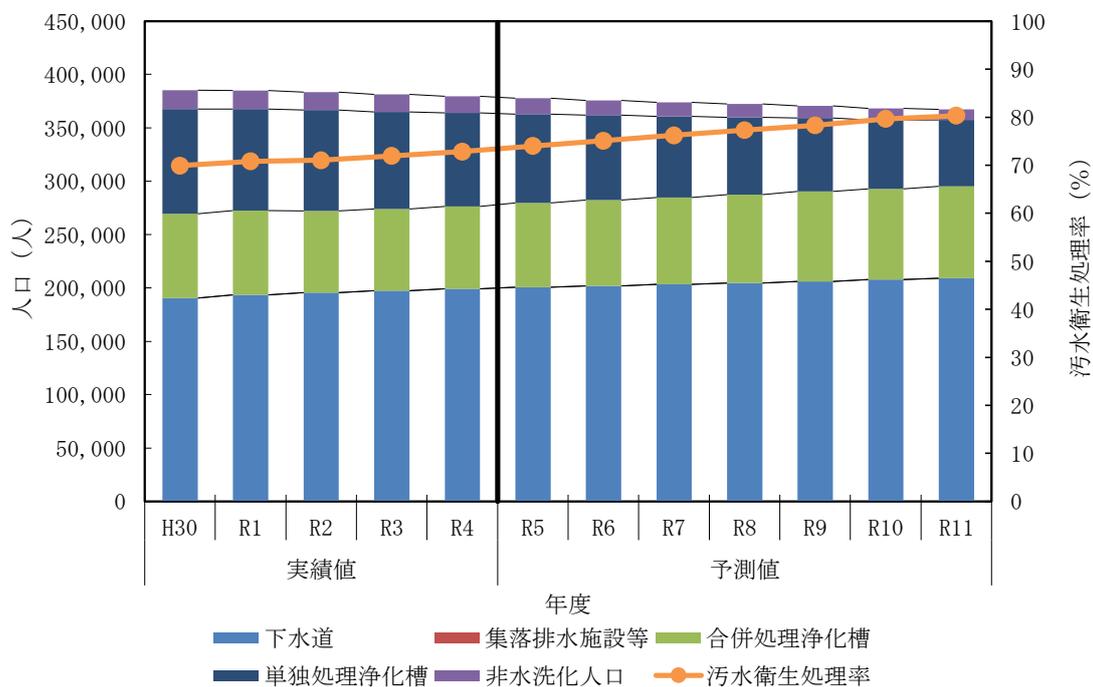
(1) 事業主体名	一宮市	
(2) 事業目的	廃棄物処理施設の基幹的設備改良事業（し尿処理施設）実施のため	
(3) 事業名称	生活環境影響調査事業	発注者選定支援事業
(4) 事業期間	令和 6 年度	令和 7 年度
(5) 事業概要	生活環境影響調査の実施	基本設計の実施、発注仕様書作成等 業者選定の支援

(6) 総事業計画額	9, 4 2 1 千円	1 7, 6 2 6 千円
	うち、交付対象事業費	うち、交付対象事業費
	9, 4 2 1 千円	1 7, 6 2 6 千円

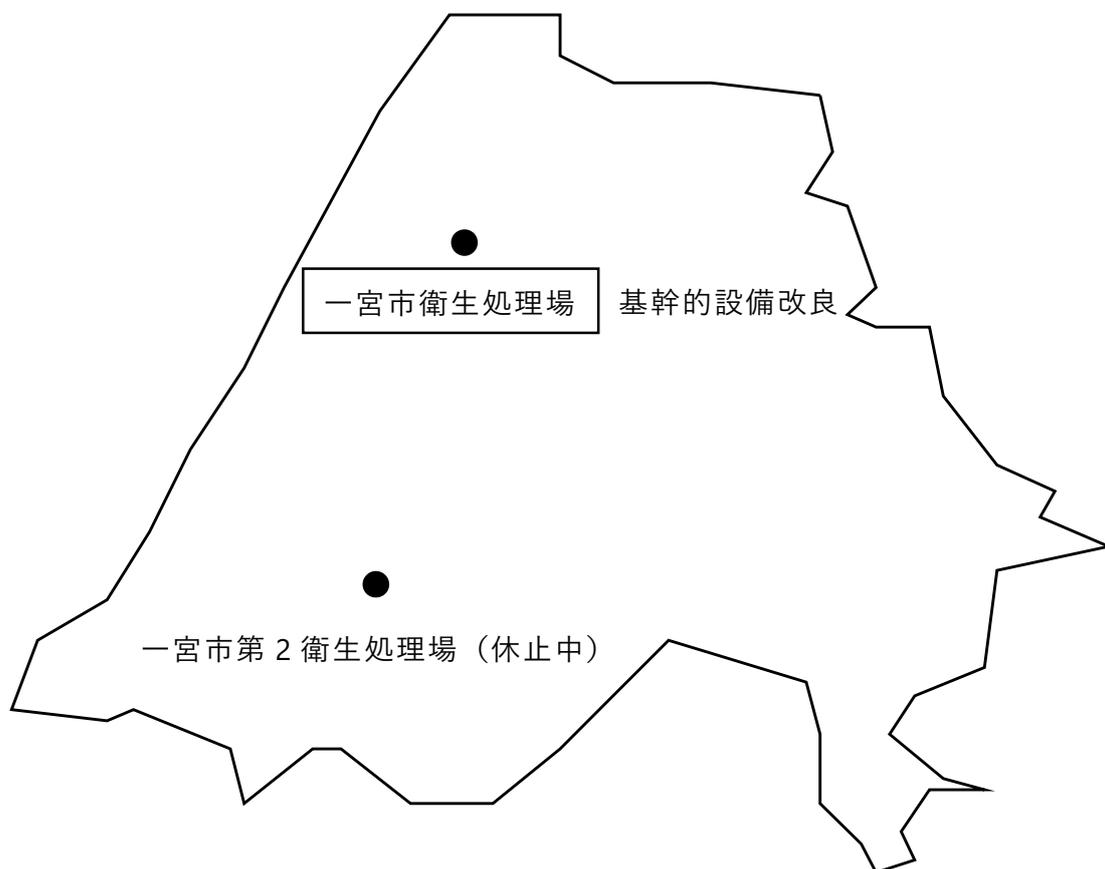
添付資料1 対象地域図



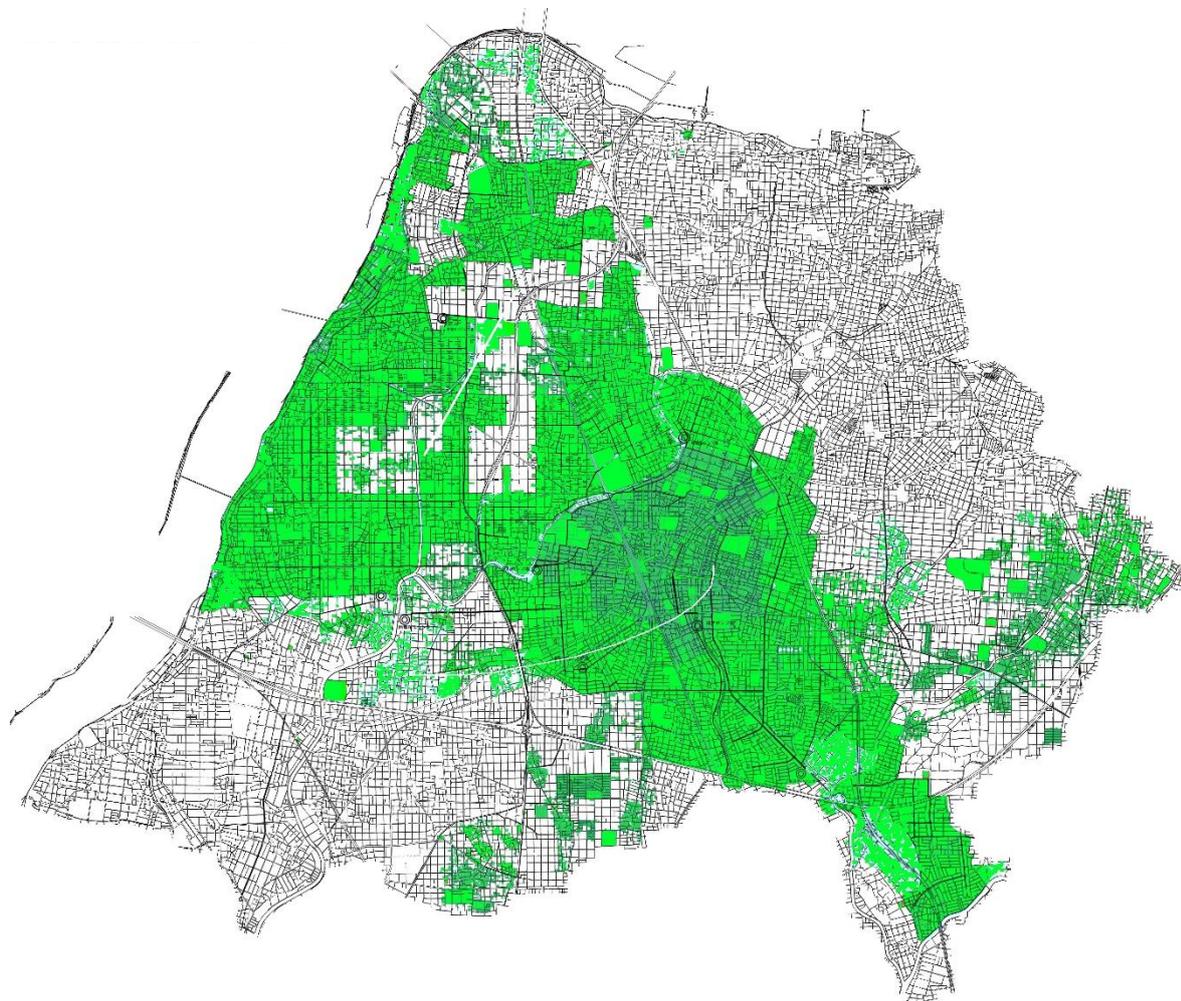
添付資料2 指標と人口等の要因に関するトレンドグラフ



添付資料3 地域内の施設の現況と予定（位置図）



添付資料4 浄化槽整備区域図及び浄化槽処理促進区域図



※色がついていない区域は、浄化槽整備区域（全て浄化槽処理促進区域）（令和5年4月現在）
一宮市域のうち、下水道法に基づく下水道認可区域及び一宮市長が指定する区域を除く区域

2-5 被災地における疫病・感染症等の大規模発生

(医療救護班による診療)

- 災害に起因する負傷又は疾病に対処するため、医療救護班による巡回診療を行う。

(物資の備蓄と調達)

- 避難所等の衛生管理に必要な簡易トイレ等の備蓄を継続し、不足する場合に事業者等との協定により、災害時に的確に確保できるようにしておく。

(緊急初動部避難所訓練の実施)

- 避難所の開設を迅速で確実にを行うため、仮設トイレの組立等を含む避難所設営訓練を行う。

(公共下水道未普及区域の解消と下水道施設の耐震化等)

- 公共下水道計画区域のうち未普及区域については下水道の整備を進める。既整備区域においては地震時に下水道が最低限有すべき機能を確保するため下水道の主要な管渠の耐震化を促進するとともに、一宮市下水道事業業務継続計画 (BCP) を充実させる。

(合併処理浄化槽への転換促進)

- 災害時に老朽化したみなし浄化槽 (単独処理浄化槽) やくみ取り便所の破損で汚物等が流出するおそれがある。そのため、公共下水道計画区域外においては、災害に強い合併処理浄化槽への転換促進をする。

(市第7次総合計画において関係する業績指標)

下水道普及率：67.8% (2019) →68.3% (2022)

6-3 汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止

(下水道施設の耐震化、老朽化対策等)

- 大規模地震時に汚水処理機能や雨水排除機能を確保するため、一宮市下水道総合地震対策計画に基づき下水道施設の耐震化を推進するとともに、老朽化対策を推進するため下水道ストックマネジメント計画を策定し、計画に基づいた予防保全型の維持管理と計画的な改築・更新を実施する。

(応急体制及び復旧体制の強化)

- 市民生活や地域経済活動のために必要となる下水道機能を維持・早期復旧するために、一宮市下水道事業業務継続計画 (BCP) に基づく災害時行動を各種訓練の継続的な実施によって習熟度を高めるとともに行動内容を検証し、より実効性の高い業務継続計画へ見直しを進める。

- 大規模災害発生時に下水道機能を早期回復するため、行政や関係団体、民間事業者との被害調査や応急復旧等の災害活動応援に関する協定締結を進めるなど受援体制を整備・充実する。また、災害活動に必要な下水道台帳等の情報については、電子データのほか紙媒体での保管を継続するとともにバックアップ体制を強化する。

- 商用電源の長期喪失に備え、自家発電設備の整備を進める。また、処理場等の運転継続に必要な燃料や汚水処理に必要な薬品等の備蓄及び災害時における優先的融通に関する協定締結を進める。

- 主要場外施設の通信障害に備え、通信回線の二重化や通信遮断時の自動運転回路の整備を進める。

(簡易トイレ等の備蓄、推奨)

- 災害時に非常に重要な簡易トイレ等の備蓄を行うと共に備蓄の推奨を行う。

(衛生処理場の計画的な整備)

- 衛生処理場は、平時からし尿や浄化槽汚泥を処理しており、災害時には、生活環境の悪化が懸念されることもあり、処理を滞りなく行うことは不可欠である。そのため、計画的に整備を行い、施設の維持管理を行う。

(合併処理浄化槽への転換促進)

- みなし浄化槽 (単独処理浄化槽) やくみ取り便所を使用している世帯では、生活雑排水が未処理となっており、災害時には生活環境の悪化が懸念される。そのため、合併処理浄化槽への転換を促進する。